

～有識者の意見等を踏まえて改善の方向性を検討するための自己点検結果概要～

県災害対策本部の初動対応と運用

自己点検項目1, 2(1)(2)(3)(4)

検証項目

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 発災前の対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・発災前の事前準備や警戒体制 2 災害対策本部の初動対応と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部体制への移行 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局の運営
(先を見通した本部運営、本部員会議の開催、健康管理等) ・被害情報の把握 ・災害関連情報の提供 |
|---|---|

主な対応状況

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○10月11日に市町村防災担当者会議等を開催 ○12日14:09警報発令により警戒配備2班体制で対応 ○12日15:00に災害対策本部を設置 ○13日8:30に本部指定職員招集 | <ul style="list-style-type: none"> ○13日10時から本部員会議を開催、同日17時に第2回 ○28日まで指定職員の24時間3～4交替勤務、11月9日から夜間勤務終了、1月18日から土日宿直を終了 |
|---|--|

主な課題

- 当初の2班20名体制では情報収集や災害対策本部体制への移行の業務等に人員の不足が生じた。
- 新設するチームの設置について、人選や参集に時間を要した。
- マニュアルが具体的でなかった。
- 先を見通す戦略的な機能が必要であった（不足していた）。
- 情報収集が追いつかず、対応に苦慮した。
- 防災事務連絡システム上のトラブルが生じた。
- 本部員会議資料がテーマ別に分かりやすく整理されていない。
- 24時間交替制勤務で心身疲労している職員が多かった。

今後取り組むべき対策の方向性

- 事前情報を踏まえ最大対応を想定した職員招集
- 新設したチームの常設化（災害救助法T等）
- 各班マニュアルの改善と訓練の早期実施
- 事務局長を補佐する総括班の官房機能強化
- 初期の被害情報即報の軽量化。避難情報、避難所情報、人的被害情報、住家被害情報に限る
- 本部会議資料のテンプレートを検討（生活関連情報の集約、施策等PRの強化など）
- 対策フェイズに応じた職員配置計画の作成

検証項目

3 災害応急対応

- ・避難所運営や物資調達等の支援
- ・被災者の生活再建
(住宅被害認定調査、り災証明書発行支援、
借上住宅や住宅応急修理の運用、被災者

生活再建支援法の運用等)
・医療、救護関係

主な対応状況

- 避難所運営支援に職員を派遣。また情報収集に努めた。
- 管理職リエゾンや避難所支援員を派遣してニーズを把握し、遅れもあったが、概ね必要な物資を調達できた。
- プッシュ型支援により、発災当初の物資調達が迅速に行われた。

- 新潟県の支援を受け罹災証明書発行について市町村担当者会議を開催
- 10月24日、住宅支援について市町村説明会を開催。
- 災害医療コーディネーターにより受援体制が機能。

主な課題

- 市町村も災害対応に追われ、正確な情報収集が困難。
- 避難所状況の調査にあたり、様々な調査が五月雨式に依頼され、市町村や県リエゾンに重ねて問い合わせを行った。
- 物資を止めることはなかったが、発送事務の遅れ、倉庫管理、過大なトラックなど、効率が悪い課題があった。
- 県有備蓄物資の保管が建物2階であったり、パレット積みではなかったりしたため、速やかに活用できなかった。
- プッシュ型支援物資の入庫や配送時期が分からず、対応に苦慮。
- 被災者が今後の再建を見通す被災者支援制度のガイドブック作成のタイミングが遅かった。
- 医療機関の被災情報を県の複数の機関から問い合わせたケースがあった。

今後取り組むべき対策の方向性

- 県リエゾン早期派遣による情報収集ルート強化。また、派遣職員の平時からの研修を検討。
- 情報集約・問い合わせをマニュアル化。
- 効率的な物資集約配送拠点について検討。
- 国のプッシュ型支援、県の備蓄物資活用、協定団体からの調達について最適化モデルを検討。
- 災害に被災した際の支援制度について、平時から分かりやすいガイドブックを作成し、多様な手段で発信していくことを検討。

検証項目

4 関係機関との連携

- ・各市町村や防災関係機関との連携
- ・県派遣リエゾンや応援職員の活動
- ・国や防災関係機関のリエゾンとの連携

- ・対口支援の受援体制等

主な対応状況

- 10月13日朝、全市町村にリエゾン派遣。17日から被害の大きな市町村に管理職リエゾンを派遣。
- 被災市町村の要望を受け、県職員を応援派遣（罹災証明書発行支援、避難所運営支援）

- 自衛隊等と連携し、救助、給水等各種支援を実施。
- 総務省対口支援スキームにより、他県自治体から市町村へ住宅被害認定調査等に応援職員の派遣を受けた。
- 関係省庁のリエゾンが県災害対策本部に常駐。

主な課題

- 救助に関する情報を十分に収集できず、対応する部隊を主体的に調整できていなかった（各機関が現場で調整）。
- 当初、市町村に派遣したリエゾンは係員レベルであり、首長からの要望等への対応に苦慮した。
- 派遣される職員に対し、災害時応援に係る十分な研修等を行うことができなかった。
- 県の受援計画に基づく設置する受援チームが機能せず、部局班等が対応した。
- 国等のリエゾンの受入れ場所を予め広めに確保しておくべきだった。

今後取り組むべき対策の方向性

- 事務局長を補佐する総括班等の官房機能強化
- 早期に管理職リエゾンを派遣。
- 被災時に想定される市町村への応援職員派遣について、平時にテーマ別に研修を実施することを検討。
- 県受援応援計画見直しと指定職員の当初からの配置。
- 市町村の受援計画策定を支援、促進。
- 関係機関との連携がますます重要となることから、事務局スペースの効果的な活用を検討。
- 県災害対策本部員会議へ関係省庁リエゾン等の幅広い参加と発言をいただくことを検討。